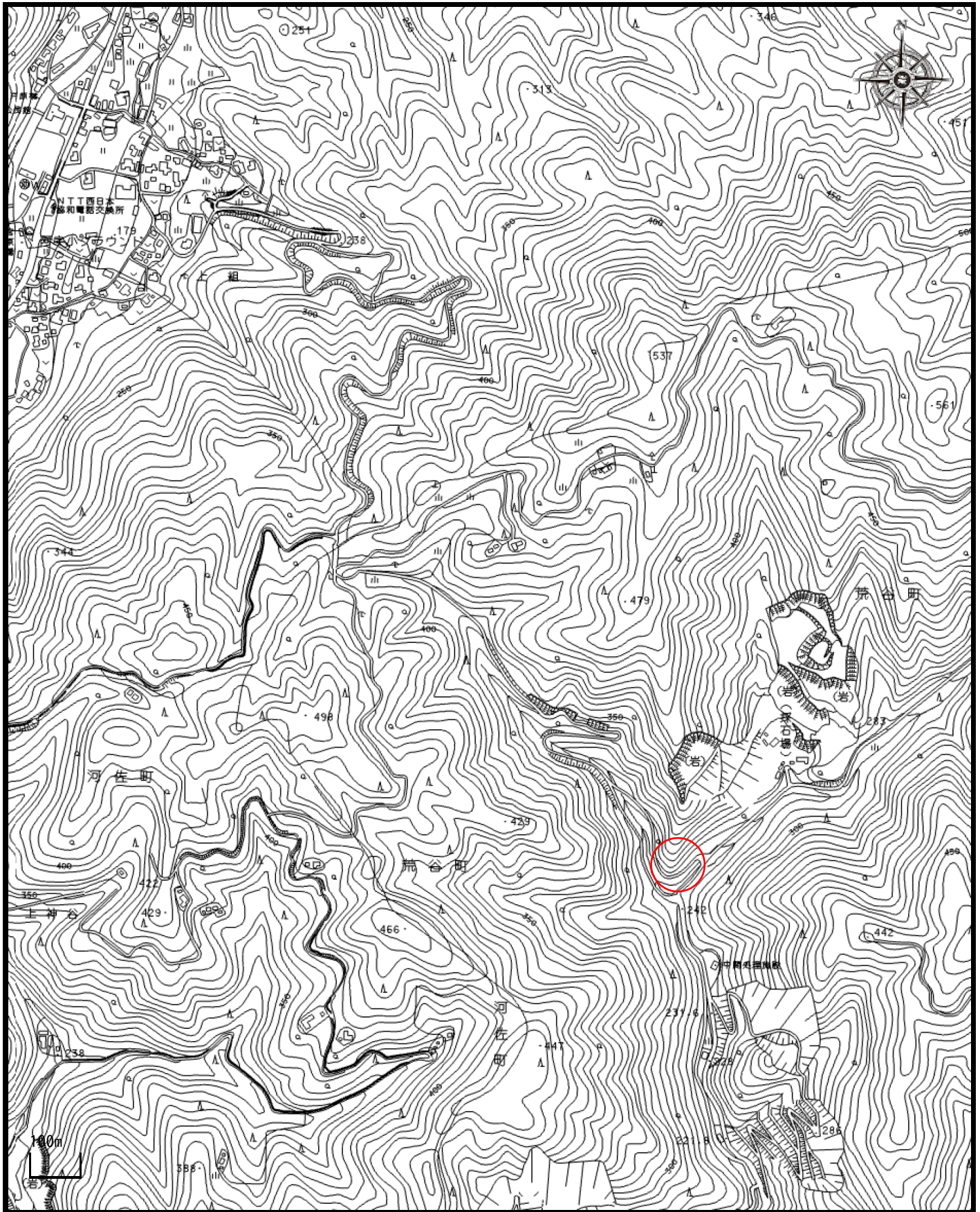


位置図



1 / 10,000

注釈： 林道市場線改良工事

〔建設工事/調査基準価格〕

入札条件及び注意事項

1 入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第4条第2項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2 入札保証金

免除する。

3 契約保証金

（1）契約の保証を必要とする場合

契約保証金の額は、請負代金額の10分の1以上（低価格入札による請負契約の場合は請負代金額の10分の3以上）の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

（2）契約の保証を必要としない場合

契約者が過去2年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認める場合は、予定価格が300万円未満の工事について免除する。

4 入札書の提出方法

（1）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して3桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、3桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「001」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

- ① 提出者の商号又は名称
- ② 入札書が在中している旨
- ③ 当該入札等に係る建設工事等の名称及び開札日

5 工事費内訳書

（1）原則として、すべての競争入札において入札時に工事費内訳書の提出を求める。

（2）工事費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（3）内容及び様式

- ① 記載事項
 - ・ 入札者の商号又は名称
 - ・ 代表者名（支店の場合は支店長名等）
 - ・ 工事名
 - ・ 工事費の内訳

② 工事費の内訳の記載について

工事費の内訳は、配布した当該工事に係る仕様書の本工事費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

(仕様書の本工事費内訳書に記載してもかまわない。)

<土木関係工事>

本工事費内訳書：費目、工種、種別

<建築・設備関係工事>

内訳書：名称及び摘要欄記載の工種

諸経費は項目ごと（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）に記載すること。

※ その他の工事で工事費内訳書を作成する場合は、原則として土木関係工事に準じて作成すること。

③ 様式

配布した当該工事に係る仕様書に準じて、原則A4判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続きにより書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監理課へ持参のうえ提出すること。

- ・ 商号又は名称
- ・ 内訳書が在中している旨
- ・ 当該入札に係る建設工事の名称及び開札日

(4) 提出を求めた工事費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- ・ 工事費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- ・ 無関係な書類である。
- ・ 他の工事の工事費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない。
- ・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- ・ 対象工事名に誤りがある。
- ・ 提出業者名に誤りがある。
- ・ 工事費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- ・ 工事費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

6 落札者の決定方法

(1) 条件付一般競争入札

公告共通事項に記載の手続きによる。

(2) 通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

7 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から5日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。(議会の議決が必要な契約は、予定価格が1億5千万円以上である。)

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9 設計図書等

(1) 監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は500円とし、電子媒体(CD-R等に保存されたもの)によるものとする。

10 設計図書に対する質問及び回答

(1) 条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

(2) 通常型指名競争入札

質問書受付期間 指名の通知を行った日から3日間(市の休日を除く。)

質問回答期限 入札開始日の2日前(市の休日を除く。)

質問書提出方法 監理課に持参又はFAXにより提出 FAX (0847)46-1535

回答方法 市ホームページで閲覧

11 予定価格

(1) 予定価格は、事前公表とする。(予定価格事後公表試行案件は除く。)

① 条件付一般競争入札の場合 公告に記載のとおり

② 通常型指名競争入札の場合 指名通知書に記載のとおり

(2) 当該工事の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、予定価格を事前に公表した場合には、指名除外の対象となる場合がある。

12 最低制限価格・調査基準価格

「調査基準価格」を設定している。

価格は、事後公表とする。

13 各会計年度の支払限度額

設定していない。

14 前払金

予定価格が300万円以上の請負契約を対象とし、その前払額は、請負代金額の10分の4以内とする。

ただし、入札公告等で別に定めのあるものを除く。

15 中間前払金

請負代金額の10分の2以内とする。ただし、本市が中間前払金の支払条件を満たしていると認めたときに限る。

16 部分払

請負代金額が500万円以上の請負契約を対象とする。

17 入札辞退等

(1) 通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。

(2) 通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

18 建設リサイクル法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「法」という。）第9条第1項に規定する「対象建設工事」を請け負おうとする者は、落札決定通知の日から5日以内（市の休日を除く。）に、発注者（工事担当課）に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（監理課）に対して、「法第13条及び省令第4条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

19 公正な入札の確保等

（1）公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- ① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- ② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- ③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。

（2）入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果

- ① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。
- ② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

20 地場製品の活用

工事用資材等については、地場製品の積極的な活用を努めること。

21 下請契約について

（1）社会保険等未加入対策について

- ① 受注者が、社会保険等未加入建設業者と一次下請契約することを原則禁止する。一次下請業者が社会保険未加入であることが判明した場合は、特別な事情がある場合を除き、受注者に対して次の措置を行う。

措 置	内 容
指名除外の措置	契約違反に該当し、1か月(最大4か月)の指名除外を行う。
工事成績評定点の減点	指名除外措置に伴い、13点(最大20点)の減点を行う。
建設業許可行政庁への通報	一次下請業者に対しては、許可行政庁へ通報する。

また、二次以降の下請業者については、社会保険等に未加入であることが判明した場合は、建設業許可行政庁へ通報する。

- ② 受注者は、社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに基づき、下請企業の指導等に努めること。
- ③ 受注者は、下請企業との契約に当たっては、法定福利費を明示した標準見積書の活

用等により、適正な法定福利費が確保されるよう努めること。

- (2) 当初工事請負代金額が300万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該「工事の主たる部分」に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

- ① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
- ② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
- ③ 仮設工に該当する工事
- ④ 準備工に該当する工事
- ⑤ 雑工に該当する工事
- ⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、設計図書において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。

あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

- (3) 市内業者へ発注する土木一式工事の施工に際して、工事の一部を下請させる場合は、以下に掲げるもの以外、原則市内に営業所を有する者に請負わせること。ただし、高度又は特殊な技術を要し技術的に対応できる業者が存在しない等の合理的な理由の届出がなされ承認する場合はこの限りでない。

【理由の届出の必要のない業種】

プレストコンクリート	法面処理	大工
左官	石	屋根
タイル	れんが	ブロック
鋼構造物	鋼橋上部	鉄筋
舗装	しゅんせつ	板金
ガラス	塗装	防水
内装仕上	機械器具設置	熱絶縁
電気通信	造園	さく井
建具	水道施設	消防施設
清掃施設		

- (4) 市外業者へ発注する工事について、下請負する場合には市内業者の積極的な活用を努めること。

2.2 その他

- (1) 入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設工事執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。
- (2) この工事の予算措置について、議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。
- (3) 提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合はあるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
- (4) 入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (5) 「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
- (6) 指名競争入札において、その入札が1であるときは無効とする。

入 札 条 件

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号。以下「法」という。）第９条第１項に規定する「対象建設工事」（下記《対象工事の定義》参照）を請け負おうとする者は、法第１２条第１項に基づき、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について記載した書面を交付して説明しなければならない。

また、請負契約の当事者は、法第１３条及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」（平成１４年国土交通省令第１７号。以下「省令」という。）第４条に基づき、①分別解体等の方法、②解体工事に要する費用、③再資源化等をするための施設の名称及び所在地、④再資源化等に要する費用について、請負契約に係る書面に記載し、署名又は記名押印して相互に交付しなければならない。

このため、対象建設工事の落札者は、次の事項に留意し、落札決定通知の日から５日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第１２条第１項に基づく書面」を提出し、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（契約担当課）に対して、「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

なお、この場合、当該落札者は、契約保証の措置を行うために要する費用その他一切の費用について、発注者に請求できない。

- (1) 「法第１２条第１項に基づく書面」は、別紙様式（12 条関係様式）により作成すること。
- (2) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」は、別紙（13 条関係様式）により作成すること。
- (3) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」中の「解体工事に要する費用」及び「再資源化に要する費用」は直接工事費とすること。
- (4) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」中の「再資源化に要する費用」は、特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用とし、再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとする。

《対象建設工事の定義》

「対象建設工事」とは、次の（ア）に示す特定建設資材を使用した若しくは使用する予定又は特定建設資材の廃棄物が発生する（イ）の工事規模の建設工事をいう。

（ア）特定建設資材（１品目以上）

- ①コンクリート
- ②コンクリート及び鉄から成る建設資材
- ③木材
- ④アスファルト・コンクリート

（イ）工事規模

工事の種類	規模の基準
建築物解体工事	床面積の合計 ８０㎡以上
建築物新築・増築工事	床面積の合計 ５００㎡以上
建築物修繕・模様替工事	請負代金の額 １億円以上
建築物以外の工作物工事	請負代金の額 ５００万円以上

（注）解体・増築の場合は、各々解体・増築部分に係る床面積をいう。

〔土木工事〕

仕様書共通事項

1 共通事項

- (1) 本工事の施工にあたっては、広島県制定「土木工事共通仕様書」並びに国土交通省制定「土木工事共通仕様書」に基づき実施すること。
- (2) 「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は「設計図書」に定めのない事項については、別途監督員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2 工期の設定について（契約約款第31条関係）

本工事の工期は、14日を限度として検査期間を見込んでいるので、工期末の14日前までに工事を完成し、監督員に工事完成届を提出すること。

3 請負代金内訳書及び工程表の提出について（契約約款第3条関係）

- (1) 請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。ただし、低価格入札等で調査が必要な場合は、別に詳細資料の提出を求める場合がある。
- (2) 工程表の提出は、工事請負代金額300万円以上の工事に係る契約については免除する。工事請負代金額300万円未満の工事に係る契約については、監督員と協議し、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

4 施工計画書の提出について

工事請負代金額が300万円以上の工事を受注した場合は、工事着手に先立ち施工計画書を監督員に提出すること。

5 現場代理人及び主任技術者・監理技術者の届出等について（契約約款第10条関係）

- (1) 現場代理人及び主任技術者・監理技術者を定めて工事現場に置くときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後14日以内に提出すること。
- (2) 現場代理人及び主任技術者・監理技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

6 施工体制台帳の提出等について（契約約款第7条の2関係）

- (1) 建設業法第24条の7第1項の規定により施工体制台帳を作成したときは、その写しを監督員に提出すること。（提出された内容が変更された場合を含む。）
- (2) 受注者は、施工体制台帳の記載事項を遵守し、工事の施工にあたること。
- (3) 受注者は、建設業法施行規則第14条の6により施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。

7 作業員名簿の提出について

監督員への作業員名簿の提出は不要とする。

ただし、監督員が必要と認める場合は、現場において確認することがある。

8 「建設業退職金共済制度」に係る発注者用掛金収納書の提出について

工事請負代金額が300万円以上の工事を受注した場合は、金融機関が発行する掛金収納書を請負契約締結後1ヵ月以内に提出すること。なお、この期間内に収納書を提出できない場合は、あらかじめその理由及び証紙購入予定について申し出ること。

9 「工事実績データ」の作成について

受注者は、受注時又は変更時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は本契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成后、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

なお、共通仮設費率に「CORINS登録にかかる費用」を見込んでいる。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」を工事打合せ簿により監督員に提出しなければならない。

10 建設工事の主たる部分について

建設工事の主たる部分の下請を禁止する工事について、あらかじめ「主たる部分」を指定する場合は、次に掲げるものとする。

主たる部分	
-------	--

記載のない場合は、当初工事請負代金額が300万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該「工事の主たる部分」に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

- ① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
- ② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
- ③ 仮設工に該当する工事
- ④ 準備工に該当する工事
- ⑤ 雑工に該当する工事
- ⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、「設計図書」において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

特 記 仕 様 書

1. 工事受注者は、本工事により発生する特定建設資材廃棄物（特定建設資材（アスファルト・コンクリート、コンクリート及び木材）が廃棄物になったものをいう。）について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号。以下「法」という。）及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）を遵守し適正に処理しなければならない。
2. 工事受注者は、その請け負った建設工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事以外の部分を他の建設業を営む者に請け負わせようとするときは、当該他の建設業を営む者に対して、法第12条第2項に基づき、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について、別紙告知書様式で告げなければならない。
3. 工事受注者は、工事着手前に、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を本工事の監督員に提出しなければならない。
4. 工事受注者は、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」に従い特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し、工事完成時に、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を本工事の監督員に提出しなければならない。
5. 本工事で発生した建設資材廃棄物は、広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設で処理すること。
但し、建設資材廃棄物が、破碎等（選別を含む）により有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。
※ 有用物：有価物たる性状を有するもの。有価物は客観的に利用用途に応じて適正な品質を有していなければならない。
6. 本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記5. に掲げる施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

別紙

- (1) 再生資源利用計画書（実施書）様式1・イ
- (2) 再生資源利用促進計画書（実施書）様式2・ロ
- (3) 告知書様式

特 記 仕 様 書

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム（市町利用）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。（システム利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれている。）
- 4 工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、電子納品が困難な場合は、受発注者間で工事関係書類一覧表により事前協議すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

令和 7 年度

林道市場線改良工事

工 事 価 格

消費税相当額

工 事 費 計

府 中 市 荒 谷 町 地内

工 事 概 要

- ・ 落石防止網工 A=1980m2
- ・ ロープ伏工 A=4. 0m2
- ・ モルタル吹付工 A=54. 0m2

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 72 府中市 00-07.07.01(0)		
諸経費体系	B 公共 (R01.06 ~)		
	当世代		前世代
工種区分 復興補正区分 施工地域・工事場所区分 週休補正区分 緊急工事補正区分 積雪寒冷地補正 前払率（％） 契約保証費区分 工事費端数区分 I C T補正区分	07 道路工事 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 00 補正なし 40 01 0 . 0 4 % 01 千円未満切捨て 00 補正なし		

本工事費

内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費										
林道開設・改良									レベル 1	
落石防止工 L=99m	1			式					レベル 2	
落石防止網工 A=1980m2	1			式					レベル 3	
ロックネット Φ4.0×50×50	1			式					レベル 4	
		1,980		m2						
防護柵設置工(落石防止網) 金網ロープ設置 亜鉛メッキ3,4種(Z-GS3,4) 線径4.0mm [規]500m2以上(金網設置面積)		1,980		m2					00	
									単第0 -0001 表	
防護柵設置工(落石防止網) アンカー設置 D25mm×長1,000mm [規]金網設置面積_500m2以上		54		箇所					00	
									単第0 -0002 表	
防護柵設置工(落石防止網) 支柱設置 支柱高_2.5m [規]金網設置面積_500m2以上		34		箇所					00	
									単第0 -0003 表	
落石予防工 1箇所,A=4.0m2									レベル 3	
	1			式						

本工事費

内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
固定工（ロープ伏工）						レベル 4
	1		箇所			
ロープ伏工						00
	1		箇所			単第0 -0004 表
ウインチ運搬 人力・ウインチ巻上荷上げ						00
	1		式			単第0 -0012 表
法面工 A=54.0m2						レベル 2
	1		式			
掘削工						レベル 3
	1		式			
土砂掘削						レベル 4
	8		m3			
掘削 土砂 現場制約あり						00
	8		m3			単第0 -0013 表
作業残土処理工						レベル 3
	1		式			
作業残土処理						レベル 4
	8		m3			

本工事費

内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
人力積込 土砂						00
	8		m3			単第0 -0014 表
土砂等運搬 現場制約あり 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離2.5km以下(2.0km超) 現場 → 仮置場 L=2.3km	8		m3			00 単第0 -0015 表
積込(ルーズ) 土砂 土量50,000m3未満	8		m3			00 単第0 -0016 表
土砂等運搬 標準 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間有り 距離8.5km以下(7.0km超) 仮置場 → (株)ウツミ L=7.2km	8		m3			00 単第0 -0017 表
処分費等(直接工事費計上分) 「処分費等」の取扱いによる						
処分費 土砂	8		m3			00
現場発生材(金網)処理工	1		式			レベル 3
現場発生品運搬	0.009		t			レベル 4
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付BT2t級2.9t吊 片道運搬距離9.0km以下(7.0km超)	0.009		t			00 単第0 -0018 表

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など 処分費等（直接工事費計上分） 「処分費等」の取扱いによる		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
鉄　へビー（H3）										00	
整形仕上げ工		0.009		t						レベル 3	
法面整形（切土部）		1		式						レベル 4	
人力による切土整形 礫質土		41		m2						00	
法面吹付工		41		m2						単第0 -0019 表 レベル 3	
モルタル吹付		1		式						レベル 4	
モルタル吹付工 厚7cm [規]100m2未満		54		m2						00	
直接工事費		54		m2						単第0 -0020 表	

本工事費

内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
共通仮設費率 分 額						
共通仮設費計						
(純工事費)						
現場管理費						
(工事原価)						
一般管理費率 分						
契約保証費						
一般管理費計						
* * 工事価格計 * *						

本工事費

内訳表

頁0 -0007

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

防護柵設置工(落石防止網) 金網ロープ設置

亜鉛メッキ3,4種(Z-GS3,4) 線径4.0mm

[規]500m²以上(金網設置面積)

單第0 -0001 表

1

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

防護柵設置工(落石防止網) アンカー設置

D25mm × 長1,000mm

[規]金網設置面積 500m²以上

單第0 -0002 表

1

箇所 当り

[illegible]

施 工 単 価 表

頁0 -0011

ロープ伏工

単第0 -0004 表

1 箇所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ロープ設置工（ロープ伏工） 主ロープ 3×7 G / 0 1 2 縦主ケーブル	10	m			単第0-0005 表
ロープ設置工（ロープ伏工） 主ロープ 3×7 G / 0 1 2 横主ケーブル	10	m			単第0-0006 表
ロープ設置工（ロープ伏工） 主ロープ 3×7 G / 0 1 2 縦補助ケーブル	6	m			単第0-0007 表
ロープ設置工（ロープ伏工） 主ロープ 3×7 G / 0 1 2 横補助ケーブル	6	m			単第0-0008 表
巻付グリッ Φ12mm	20	本			
アンカー設置工（ロープ伏工） 岩用アンカー D 2 2 (M 2 0) × 1 0 0 0 岩盤用セメントアンカーA 端末用	8	本			単第0-0009 表
アンカー設置工（ロープ伏工） 岩用アンカー D 2 2 (M 2 0) × 1 0 0 0 岩盤用セメントアンカーB 中間部	4	本			単第0-0010 表
S K クロスクリップ 小	13	個			
S K クロスクリップ 大	8	個			
S K アンカークリップ φ 12mm用 2-21.5×45×100	4	個			
斜面整理工（ロープ伏工） 架設面積	4	m2			単第0-0011 表
小計	1	箇所			

施 工 単 価 表

ロープ設置工（ロープ伏工）

単第0 -0005 表

主ロープ 3×7 G / 0 1 2

縦主ケーブル

10 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主ロープ 3×7 G / 0 1 2	10	m			
土木一般世話役	0.05	人			
法面工	0.46	人			
普通作業員	0.03	人			
諸雑費率	3	%			
計	10	m			
小計	1	m			
A=1 主ロープ 3×7 G / 0 1 2			B=380	ロープ単価（1 m当り）	

施 工 単 価 表

頁0 -0013

ロープ設置工（ロープ伏工）

単第0 -0006 表

主ロープ 3×7 G / 0 1 2

横主ケーブル

10

m

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主ロープ 3×7 G / 0 1 2	10	m			
土木一般世話役	0.05	人			
法面工	0.46	人			
普通作業員	0.03	人			
諸雑費率	3	%			
計	10	m			
小計	1	m			
A=1 主ロープ 3×7 G / 0 1 2			B=380	ロープ単価（1 m当り）	

施 工 単 価 表

頁0 -0014

ロープ設置工（ロープ伏工）

単第0 -0007 表

主ロープ 3 × 7 G / 0 1 2

縦補助ケーブル

10

m

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主ロープ 3 × 7 G / 0 1 2	10	m			
土木一般世話役	0.05	人			
法面工	0.46	人			
普通作業員	0.03	人			
諸雑費率	3	%			
計	10	m			
小計	1	m			
A=1 主ロープ 3 × 7 G / 0 1 2			B=380	ロープ単価（ 1 m当り ）	

施 工 単 価 表

単第0 -0008 表

10 m 当り

ロープ設置工（ロープ伏工）

主ロープ 3×7 G / 0 1 2 横補助ケーブル

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主ロープ 3 × 7 G / 0 1 2	10	m			
土木一般世話役	0.05	人			
法面工	0.46	人			
普通作業員	0.03	人			
諸雑費率	3	%			
計	10	m			
小計	1	m			
A=1 主ロープ 3 × 7 G / 0 1 2			B=380 ロープ単価（ 1 m当り ）		

施工単価表

頁0 -0016

アンカー設置工（ロープ伏工）

岩用アンカー D22(M20)×1000 岩盤用セメントアンカー-A 端末用

单第0 -0009 表

1

本 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

アンカー設置工（ロープ伏工）

岩用アンカー D22(M20)×1000 岩盤用セメントアンカー-B 中間部

單第0 -0010 表

1

本 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0018

斜面整理工（ロープ伏工）

單第0 -0011 表

100

m2

当日

架設面積

[illegible]

施工単価表

頁0 -0019

單第0 -0012 表

1 式 当り

ウインチ運搬 人力・ウインチ巻上荷上げ

[illegible]

施工単価表

頁0 -0020

掘削

SPK24040001

單第0 -0013 表

土砂 現場制約あり

1

m3 当り

機械構成比: 0.00% 勞務構成比: 100.00% 材料構成比: 0.00% 市場單價構成比: 0.00%

標準単価： 6,214.0000

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

人力積込

SPK24040008

單第0 -0014 表

1

m3 当り

土砂

機械構成比:	0.00%	労務構成比:	100.00%	材料構成比:	0.00%	市場単価構成比:	0.00%	標準単価:	3,346.0000
--------	-------	--------	---------	--------	-------	----------	-------	-------	------------

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

土砂等運搬

現場制約あり 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

機械構成比: 18.57%

SPK24040002

DID区間無し 距離2.5km以下(2.0km超)

労務構成比: 72.35%

材料構成比: 9.08%

現場 → 仮置場 L=2.3km

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0015 表

1

m3 当り

標準単価: 2,477.1000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	18.57%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	72.35%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	9.08%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=3 現場制約あり C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=13 距離2.5km以下(2.0km超)			B=7 人力 D=1 DID区間無し		

施工単価表

積込(ルーズ)

SPK24040007

単第0 -0016 表

土砂

土量50,000m3未満

1

m3 当り

機械構成比: 43.43% 労務構成比: 37.88% 材料構成比: 18.69% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 236.1800

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2014 山積0.8/平積0.6m3	43.43%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排2014 山積0.8/平積0.6m3)		MTPC00153 MTPT00153
運転手(特殊)	37.88%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	18.69%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂			B=1 土量50,000m3未満		

施工単価表

土砂等運搬

標準 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

機械構成比: 45.59%

SPK24040002

DID区間有り 距離8.5km以下(7.0km超)

材料構成比: 14.89%

単第0 -0017 表

仮置場 → (株)ウツミ L=7.2km

市場単価構成比: 0.00%

1

標準単価:

m3 当り

1,530.2000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	45.59%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	39.52%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	14.89%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 標準 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) E=26 距離8.5km以下(7.0km超)			B=1 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) D=2 DID区間有り		

施工単価表

現場発生品及び支給品運搬
クレーン装置付BT2t級2.9t吊
機械構成比: 13.58% 労務構成比: 83.54% 材料構成比: 2.88% 市場単価構成比: 0.00%

SPK24040410
片道運搬距離9.0km以下(7.0km超)

単第0 -0018 表
1
標準単価: 4,753.7000
t 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
トラック クレーン装置付 ベーストラック2t積吊能力2.9t	13.58%		トラック クレーン装置付 ベーストラック2t級吊能力2.9t		MTPC00154 MTPT00154
運転手(特殊)	42.54%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	41.00%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	2.88%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 C=9 クレーン装置付BT2t級2.9t吊 片道運搬距離9.0km以下(7.0km超)			B=2 DID区間有り		

施工単価表

頁0 -0026

人力による切土整形

單第0 -0019 表

100

m2

当り

礫質土

[illegible]

施工単価表

頁0 -0027

モルタル吹付工

單第0 -0020 表

厚7cm

[規]100m²未満

1

m2

当り

[illegible]

工事数量総括表

頁0 -0028

費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	備 考
本工事費					
林道開設・改良		式		1	レベル 1
落石防止工	L=99m	式		1	レベル 2
落石防止網工	A=1980m2	式		1	レベル 3
ロックネット	Φ4.0×50×50	m2		1,980	レベル 4
落石予防工	1箇所,A=4.0m2	式		1	レベル 3
固定工 (ロープ伏工)		箇所		1	レベル 4
法面工	A=54.0m2	式		1	レベル 2
掘削工		式		1	レベル 3
土砂掘削		m3		8	レベル 4
作業残土処理工		式		1	レベル 3
作業残土処理		m3		8	レベル 4
現場発生材 (金網) 処理工		式		1	レベル 3
現場発生品運搬		t		0.009	レベル 4
整形仕上げ工		式		1	レベル 3
法面整形 (切土部)		m2		41	レベル 4
法面吹付工		式		1	レベル 3
モルタル吹付		m2		54	レベル 4

工事数量総括表

頁0 -0029

[illegible]

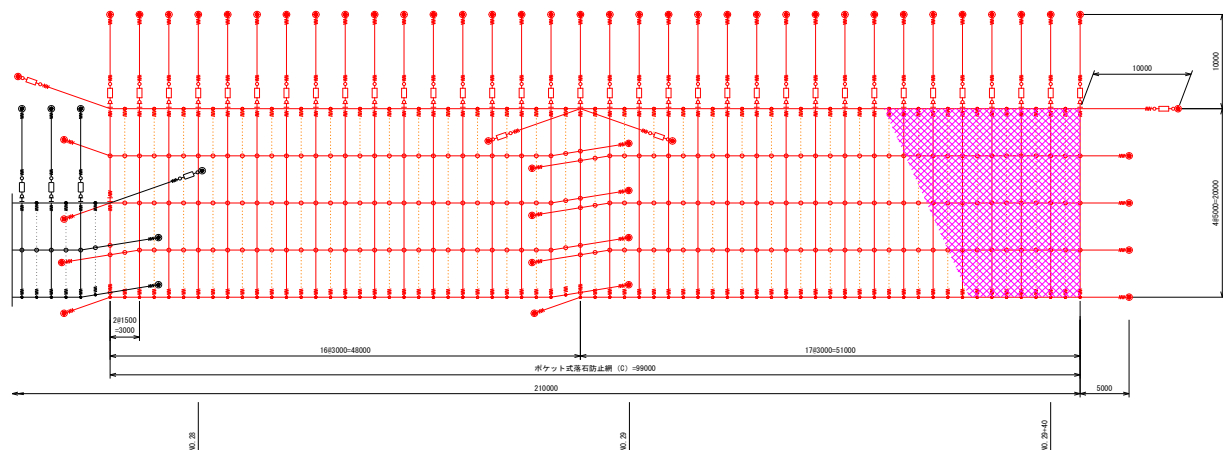
工事数量総括表

工 事 名	林道市場線改良工事					事 業 区 分	
						工 事 区 分	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 [前回]	数量 [今回]	数量増減	摘要
林道改良			式		1.		
落石防止工		L=99m	式		1.		
落石防止網工		A=1, 980m2	式		1.		
ロックネット		Φ4.0×50×50	m2		1,980.		
		防護柵設置工（落石防止網）金網ロープ設置 亜鉛メッキ3, 4種（Z-GS3, 4）線径4. 0mm	m2		1,980.		有効面積1,980m2
		防護柵設置工（落石防止網）アンカー設置 D25mm×長1000mm	箇所		54.		
		防護柵設置工（落石防止網）支柱設置 支柱高：2. 5m	箇所		34.		
落石予防工		1箇所, A=4. 0m2	式		1.		
固定工（ロープ伏工）			箇所		1.		
		ロープ伏工	箇所		1.		
		ウインチ運搬 2日	式		1.		
法面工			式		1.		
掘削工			式		1.		
土砂掘削			m3		8.		
		掘削 土砂 現場制約あり	m3		8.		7.6+0.3=7.9
作業残土処理工			式		1.		
作業残土処理			m3		8.		

工事数量総括表

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 [前回]	数量 [今回]	数量増減	摘要
	人力積込 土砂	m3		8.		
	土砂等運搬（現場→仮置場） L=2.3km 2t	m3		8.		
	積込（ルーズ） BF0.8	m3		8.		
	土砂等運搬（仮置場→処分場） L=7.2km 10t	m3		8.		
	処分費（土砂）	m3		8.		
現場発生材（金網）処理工		式		1.		
現場発生品運搬		t		0.009		9.2m2 × 1kg/m2=0.009t
	現場発生品及び支給品運搬 L=8.3km	t		0.009		
	鉄屑（へビーH3）	t		0.009		
整形仕上げ工		式		1.		
法面整形（切土部）		m2		41.		
	人力による切土整形 礫質土	m2		41.		41.4
法面吹付工		式		1.		
モルタル吹付		m2		54.		
	モルタル吹付工 厚7cm	m2		54.		54.0

ポケット式落石防止網(C)



部 材 表 (C)

符 号	品 名	仕様サイズ	数 量	備 考
	金網	φ4.0×50×50	巻掛 1800m	ナックル加工 Z-053
	綱ロープ	3×7 6.0 φ16	680m	
	緩衝筋ロープ	3×7 6.0 φ12	680m	
	積ロープ	3×7 6.0 φ16	815m	
	吊ロープ	3×7 6.0 φ16	340m	
	新着用アンカー	D25 (W24) ×1000	54本	セメントアンカー
	巻付グリッブ	φ16用	156本	
	巻付グリッブ	φ12用	68本	
	クロスクリップ	φ16用	201ヶ	
	三方クリップ	φ16用	100ヶ	
	ターンシヤバルク	φ25	38本	オーフックZ付
	結束コイル	φ4.0×70×300	2540ヶ	
	矢 柱	H100×100×6×6 (地上高さ100)	34本	ピン式
	新着用アンカー	D22 (W20) ×1000	68本	支柱用セメントアンカー
	ワイヤストラップ	F20-22	176個	吊・横口・敷付グリッブ兼

【注 記】

1. 全綱 重ね代は $\Delta 0.3\text{m}$ とし、上節折り返しは $\Delta 0.3\text{m}$ とします。

2. 結合コイル 各ロープに対して次の数量を要する。

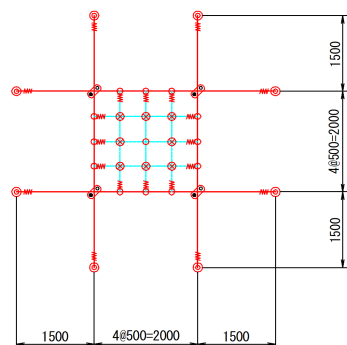
横上係留ロープ	: 87/3m
横 ロープ	: 47/3m
縦 ロープ	: 87/5m
縦横助ロープ	: 57/5m

※ 系リロープ、横ロープの巻付グリップ部に、1箇所より2箇所のワイヤグリップを併用すること、
※ 吊り器具は、吊り器具の取付部を参照。

第 号

1 式 当り

名 称	規 格	算 式	単位当り数量	延 長	数 量
金網ロープ設置 金網	φ 4.0×50×50	(3.0×22.0)×30	1980.0 m ²		
縦ロープ	3×7 G/0 φ 16	20.0×34	680 m		
縦補助ロープ	3×7 G/0 φ 12	20.0×33	660 m		
横ロープ	3×7 G/0 φ 16	58.0×4+68.0×1+61.0×4+71.0×1	615 m		
吊ロープ	3×7 G/0 φ 16	10.0×34	340 m		
アンカー設置 岩盤用アンカー	D25 (M24)×1000	34×1+5×4	54 本		
巻付グリップ	φ 16用	34×4+5×4	156 本		
巻付グリップ	φ 12用	33×2	66 本		
クロスクリップ	φ 16用	34×3+33×3	201 ケ		
三方クリップ	φ 16用	34×1+33×2	100 ケ		
ターンバックル	φ 25	34×1+2×2	38 本		
結合コイル	φ 4.0×70×300	264×1+132×4+32×34+20×30	ケ		
支柱設置 支柱	H100×100×6×8 (地上高2500)	34×1	34 本		
岩盤用アンカー	D22 (M20)×1000	34×2	68 本		
ワイヤグリップ	F20-22	34×4+10×4	176 個		



部 材 表

符 号	品 名	仕 様 サ イ ズ	数 量	備 考
—	縦主ケーブル	3×7 G/0 φ12	10 m	
—	横主ケーブル	3×7 G/0 φ12	10 m	
—	縦補助ケーブル	3×7 G/0 φ12	6 m	
—	横補助ケーブル	3×7 G/0 φ12	6 m	
—	巻付グリップ	φ12用	20 本	
⊙	岩盤用アンカー	D22 (M20) ×1000	8 本	セメントアンカー (端末部)
●	岩盤用アンカー	D22 (M20) ×1000	4 本	セメントアンカー (中間部)
⊕	SKクロスクリップ	小	13 ケ	
⊕	SKクロスクリップ	大	8 ケ	
⊕	SKアンカークリップ	2-21.5×45×100	4 ケ	1-M20×65 BN含む
架 設 面 積			4 m ²	

第 号

1 箇所 当り

名 称	規 格	算 式	単位当り数量	延 長	数 量
縦主ケーブル	3×7 G/0 φ12	5.0×2	10 m		
横主ケーブル	3×7 G/0 φ12	5.0×2	10 m		
縦補助ケーブル	3×7 G/0 φ12	2.0×3	6 m		
横補助ケーブル	3×7 G/0 φ12	2.0×3	6 m		
巻付グリップ	φ12用	3×2+3×2+2×2+2×2	20 本		
岩盤用アンカー	D22 (M20) ×1000 端末部	2×4	8 本		
岩盤用アンカー	D22 (M20) ×1000 中間部	1×4	4 本		
SKクロスクリップ	小	3×4+1×1	13 ケ		
SKクロスクリップ	大	3×2+2×1	8 ケ		
SKアンカークリップ	2-21.5×45×100	1×4	4 ケ		

延 長 調 書

測 点	延 長	摘 要
N0. 28付近～N0. 29+43. 0付近	1. 0	
計	1. 0	
合 計	1. 0	箇所

延長調書

測 点	延 長	摘 要			
落石番号15(N0.27+0.0付近)	1.0				
計	1.0		合 計	1.0	箇所

土 量 配 分 表

作業形態別土量

土砂

掘削 C

C1	7.6	7.9
人力掘削		
C2	0.3	
人力撤去		

床掘 E1

作業土工		

掘削+床掘
7.9

軟岩 I

掘削 C

オープン		
片切		

掘削+床掘
0.0

床掘 E2

耕作土

掘削 CK

オープン		
------	--	--

床掘 EK

0.0

産業廃棄物

コンクリート殻 Co		
無筋		0.0t
鉄筋		0.0t
アスファルト殻 As		
車道 t=5.0cm		0.0t
歩道		0.0t

コンクリート単位体積重量 無筋 2.35 t/m3
コンクリート単位体積重量 有筋 2.50 t/m3
アスファルト合材単位体積重量 2.30 t/m3

良質土

盛土 B

路床	B1a			
	B1b			
	B1c			
	B1d			
路体	B2a			
	B2b			
	B2c			
	B2d			
路外	B3a			
	B3b			
	B3c			
	B3d			

0.0 × 0.9 = 0.0

盛土+埋戻
0.0

0.0 × 0.9 = 0.0

埋戻 Fu

作業土工	FuC			
	FuD			

0.0 × 0.9 = 0.0

耕作土

埋戻 FuK

残土処分

土 砂 = 7.9 m3
軟岩 I = 0.0 m3

産業廃棄物

運搬処分 = 0.0 t

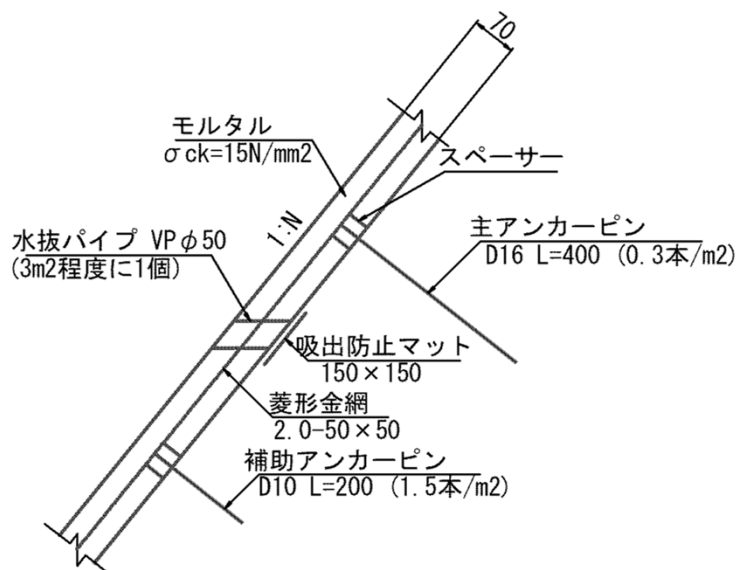
※軟岩は流用土として優先して使用する

数 量 計 算 書													
土工		掘削工											
測 点	区間距離	C1 人力掘削 土砂			C2 人力撤去 土砂								
		断面	平均	立積	断面	平均	立積	断面	平均	立積	断面	平均	立積
N0. 29+7. 2	-	0			0. 1								
N0. 29+9. 3	2. 1	3. 6	1. 80	3. 8	0. 1	0. 10	0. 2						
N0. 29+11. 4	2. 1	0	1. 80	3. 8	0	0. 05	0. 1						
	m			m3			m3						
合 計	4. 2			7. 6			0. 3						

数 量 計 算 書

[illegible]

モルタル吹付工



100 m2 当り

種 別	規 格	算 式	数 量
モルタル吹付	$\sigma_{ck}=15\text{N/mm}^2$		100.0 m2
菱形金網	2.0-50×50mm		100.0 m2
主アンカーピン	D16 L=400mm	$100.0 \times 0.3 \times 0.400 \times 1.560$	18.7 kg
補助アンカーピン	D10 L=200mm	$100.0 \times 1.5 \times 0.200 \times 0.560$	16.8 kg
スペーサー		$100.0 \times (0.3+1.5)$	180.0 個
水抜パイプ	VP φ50	$100.0 \div 3.0 \times 0.100$	3.3 m
吸出防止マット	150×150mm	$100.0 \div 3.0$	33.3 枚

施工面積 54.0 m2 当り

モルタル吹付	$\sigma_{ck}=15\text{N/mm}^2$		54.0 m2
菱形金網	2.0-50×50mm		54.0 m2
主アンカーピン	D16 L=400mm	$18.72 \div 100.0 \times 54$	10.1 kg
補助アンカーピン	D10 L=200mm	$16.8 \div 100.0 \times 54$	9.1 kg
スペーサー		$180 \div 100.0 \times 54$	97.2 個
水抜パイプ	VP φ50	$3.333 \div 100.0 \times 54$	1.78 m
吸出防止マット	150×150mm	$33.333 \div 100.0 \times 54$	18.0 枚